

平成26年度 第1回平塚市下水道運営審議会 会議報告

1 日 時 平成26年7月18日(金) 午後2時00分から午後3時40分

2 場 所 平塚市本館6階 619会議室

3 出席者

(1) 平塚市下水道運営審議会委員

内堀 祐一、野崎 審也、島 和俊、菊田 稔、穂積 克宏、櫻田 敬、大伴 武靖

大野 明弘、雨宮 有子、神保 重五郎、秋山 博 以上11人

(2) 事務局

土木部長 石田 晃一

下水道経営課 課長 平井 悟、課長代理 市川 智之、課長代理 田村 洋介

課長代理 渋谷 直樹、主管 山口 主税、主任 木戸 誠

主事補 井坂 元紀

下水道整備課 課長 磯村 正之、課長代理 勝俣 範康 以上10人

4 傍聴者 0名

5 内容

土木部長の司会で進行し、本日の審議会では、公共下水道使用料の検証結果の報告及び「平塚市総合浸水対策基本計画」の議題がある旨、また、審議会終了後、岡崎の西海地雨水幹線築造予定地の現場視察を行う旨説明した。配付資料の確認及び新委員の紹介に続き、島会長が下水道条例第15条第3項の規定に基づき、会長代理に菊田委員を指名した。その後、会長に審議会の開催をお願いした。

—第1回平塚市下水道運営審議会—

会 長 ただいまから平成26年度第1回平塚市下水道運営審議会を開催します。本日は過半数の委員の出席があり、平塚市下水道運営審議会規則第4条第1項の定足数に達しておりますので本審議会は成立します。

なお、平塚市情報公開条例に基づき、本審議会は公開となりますが、本日傍聴者はございません。

では、さっそく会議に入ります。議題(1)「公共下水道使用料」について、事務局より説明願います。

議題(1) 公共下水道使用料について

事務局 下水道経営課田村課長代理が、資料「公共下水道使用料について」により説明した。

会 長 何か御質問があればお願いします。

会 長 最初の方に毎年度の検証とありますが、検証は毎年度行うのでしょうか、改定は3

年に一度という事で変わらないのですよね。

事務局　そうです。3年毎の見直しというのは、昨年度の審議会でも申し上げた通り、財政部局の主導で平塚市のパターンを決めています、あまりにも大きな変動があれば話は別ですが、特にそういう幅が小さければ3年毎に見直しをしましょうということになっています。

委員　改定をするというときは、この資料のどこの項目をどう見れば改定に値するということになるのでしょうか。

事務局　下水道使用料対象経費と経費回収率の表を御覧ください。こちらでまず年度毎、例えば25年度を例にとると、「使用料対象（汚水処理経費）」という部分があります。こちらが実際に25年度にかかったポンプ場ですとか管といったものの維持管理費を集計したものと、建設に使った借入金の返済額の合計値となっており、35億2817万2千円ほどとなっております。使用料収入が昨年度実際に収入した額となっており、この費用と収入の比較でパーセンテージとしてどのくらい賄えているか、というものを基準としています。ほぼ100パーセントというのが適正であろうということになりますが、去年説明をした段階での、97.1パーセントの3年見込みという形も適正な範囲ではないかと考えていますので、例えば来年度検証したときに90パーセントくらいしかないといったときには検討に値するという可能性が出てくるかもしれないと思っています。

会長　他に無ければ、続きまして、議題（2）「平塚市総合浸水対策基本計画」について事務局より説明願います。

議題（2）平塚市総合浸水対策基本計画について

事務局　下水道整備課勝俣課長代理が、資料「（2）平塚市総合浸水対策基本計画」「平塚市総合浸水対策基本計画（素案）」に対する意見及び市の考え方により説明した。

会長　何か御質問があればお願いします。

会長　全体的な印象として、昨年拝見したものよりも詳細で具体的な計画になったという感じがします。これは正式な基本計画として固まったものですか。というのは、26年度からとなると、今年度分についてはもう予算化されていると考えてよいですね。

事務局　はいそうです。庁内的にもオーソライズされているので、実際の行動計画に基づいて26年度からまず5年間で整備を進めて行こうという事になっています。

委員　5ページに、これまでは、時間51ミリで進めていましたが、今後は既往最大降雨を対象にしますという事で、これは重点対策地区ごとに最大雨量が違ってくると思いますが、その地区ごとの最大雨量を見ていくという事ですね。

事務局　はい。実際に起こっている浸水部がどうか等も勘案しています。

委員　かなり幅が出てきて、時間雨量が多い所とかもあると思いますが、それはそれに対応するという前提でやっているのですね。

事務局　はい。

委員　はい、分かりました。

委員　11ページに、自助対策の支援で土のうステーションというのがあるのですが、その土のうはどのくらいもつものなのでしょうか。

事務局　やはり日が当たるとボロボロになってしまうので、現在ビニールシートを被せて置いて

あります。経験的ですが、3～4年はもつのではないかと思います。

会長 土のうは定期的にチェックされているのですか。

事務局 はい。太陽に照らされてしまうと劣化が激しくなってしまいますので、この写真のようにカバーをしてありますが、定期的に中の様子を確認しています。ちなみに、この前台風が近づいたことがありましたが、その時にはこのカバーを取って、市民の皆様に自由に利用していただくという体制をとりました。自治会等にも周知させていただき、活用をお願いしています。

委員 3ページの表2.2の観測所の降雨状況で、一時間に51ミリ以上に対応していますが、ここ近年は集中豪雨やゲリラ豪雨で短時間に雨がいっぱい降っています。ニュースを見ても1時間に51ミリ以上があたりまえのような雨が降っていますが、1時間単位で考えると、10分で9ミリだったら $9 \times 6 = 54$ で51ミリを超えるという感覚ですが、この表を見ると10分で19ミリとか倍くらいの集中豪雨が10分間で降っています。そうすると10分でも雨が溢れてしまうような感覚がするのですが、その辺の把握というか、水は出てくると一気に出てしまうので、1時間スパンだけではなく、10分20分であつという間に被害が出てくる感覚があるので、雰囲気はどんな感じなのか市民に分かりやすいできないでしょうか。風だと強さでなんとなく分かりそうですが、雨だとそういう感覚が分かりにくいので、そういう感覚のようなもの、雨がこのくらい降った感じですよとかそういうものをもう少しアピールできないでしょうか。そうすれば自助というか、もう少し市民がこの雨は危険だとか、そういう感覚が体で感じられるようになってくると思うので、そういう例を出せないかなと思います。

それともう一点、6ページに浸水対策における主な対策メニューの例の表がありますが、これは平成18年3月のマニュアルの案ということで、ここから随分年月が経って、もう8年位経っており、8年で環境も変わっていると思いますが、もう少し他のメニューは無いでしょうか。

事務局 まず、雨の表現ですが、雨の表現の仕方は先ほどの内水ハザードマップの時に少し見ていただきましたが、例えば5ミリ程度だとしとしとした雨、それから1時間に30ミリ程度だとシャワーのような雨、50ミリ以上だとバケツを逆さにしたような雨、というような表現があるにはありますが、分かり辛いということですよ。

委員 そうですね、1時間の感覚ではなく、もう20・30分という次元に来ていると思います。1時間に換算すると、1時間に100ミリ以上という雨が、瞬間的に降ってくるので、1時間スパンの発想ではなく、もっと短い発想で考えなくてはならないと思います。

事務局 雨水対策としては、時間降雨がどうということではなく、既往最大降雨に対する対策ということになります。その中で冠水状況を考慮しながら対策を練っていくことになり、この表では時間降雨という書き方をさせて頂いていますが、実際の対応は時間降雨にとらわれることなく、冠水状況によって対応していくということになります。

それと、集中豪雨に対する報道機関等の情報を見ると、今は割と1時間に何ミリという表現が多く使われているため、逆に1時間何ミリ、51ミリとかという書きの方が市民の方には分かりやすいかな、というように考えています。

事務局 それから、もう一つの質問ですが、該当の対策が古いという事ですが、メニューを見ま

すと、現在と比べて、手法としてはそんなに変わっていませんが、個々の製品を見ると性能が上がっているものがあります。それから、思想的には同じですが、新たな同じ浸透施設であっても少し違う形式のものも出てきていますので、そういうのも研究して入れていきたいと考えています。

委員 新しい製品をお願いしたい。

事務局 いずれにしても、計画を5年毎に見直しながら対策等を考えていきたいと思っていますので、また新しいものが出てくれば、その中で併せてより効果的なものを採用していきたいと考えています。

委員 以前から浸水の心配というよりも川の水の方を心配してきました。先ほどの土のうの話にしても河川も同じような状況なので、川の管理をする部署だとか、また、実際に浸透させるとなると、道路関係の部署だとかとの関係はどうでしょうか。情報交換会だとかを総合的にやるということは無いでしょうか。

事務局 川の関係だと、県の管轄になります。例えば、鈴川の関係でも流域の他市との連携をとりながら県に要望するような会議もあります。今回の計画は浸水対策ですが、それには河川のことでも非常に大きな問題なので、そういう会議を通じ、県に今日のようなお話をしていきたいと思います。

委員 自分たちで河川やどぶの掃除をしておいた方が良くとも思いますが、蓋が重くて上がらないので、かといってちやちなものだと普段困るし、そういう研究をしているのですか。また、網になっている所だと、白杖をついている方や杖をついている高齢者がすごく歩きにくそうで、あれもまた掃除しやすいですが、困るときもあるので、そういう研究とかはしていますか。

委員 昔から側溝を多く設置してきました。現状では、側溝のコンクリートの蓋を現場打ちのコンクリートの床板にして、水取りの必要で、5mとか10mとかに1か所ずつ網の物を設置しています。コンクリートの蓋のような所は実際市民の方が浚渫するというのは難しいので、御連絡いただいて市が浚渫していますので、御連絡下さい。

委員 なかなかよくできているとは思いますが、ただ、これからは災害対策が非常に大きいと思うのですね。ですから、計画の中で、公助で雨水対策、ソフト対策、維持管理体制、情報収集と提供とありますが、後ろ向きだなと思います。提供だけではなく、災害が起きた時に誰が対処してどういう避難誘導・指示を出すのかということですね。例えば、大きな渋田川なんかは非常に危険です。土砂が堆積しているから溢れてしまいます。それから鈴川にしても、あるいは金目川もですね。たぶん色々なセクションで対策を練っていると思いますが、先ほど他の委員が言われたように、どの災害も全部一緒だと思うのですね。危機管理部との密接な連絡をもとにして、災害が起きた場合の対処の仕方を、情報の提供ではなくて、誰がどういうように対処しますと、また迅速に対処して避難誘導安心安全に努めますと、そういう文書にしないといけないのではないのでしょうか。危ないですよと情報を提供して終わってしまうのでは姿勢としてどうかと思います。土木部としては難しい面もあると思いますが、やはり災害対応の基礎となるセクションなので、もう少し災害が起きたときを念頭においた体制づくりを明確にしていなければありがたいと思います。特に先ほど話した集中豪雨・ゲリラ豪雨については対策が問題で、他のセクションに任せ

るのではなく、やはり土木部が中心になって、事前に危険な個所が大体分かるのですから、その周辺に対する体制作りをきちんと行ってください。

事務局 この計画を作るときにも、防災危機管理課や消防と入念な打ち合わせをしてこの計画を作りました。特に、委員さんがおっしゃられるように、実際に災害が起きて被害が出た時にどう動くかということが一番大事なことだと思いますので、地域防災計画等も含めて、連携して被害の軽減につなげていきたいと思います。またよく話し合いをして実施につなげたいと思います。

委員 私はそれを案の段階でお願いしたはずなのですが、こういった防災対策の基本的な姿勢をしっかりと見直すべきだと。この計画だと後退して情報提供を行いますとなっています。

事務局 視点が、浸水対策計画というところが表題になっているので。

委員 ですが、市民のアンケートでは浸水対策計画に対する意見の中で、昨年秋の渋田川増水に伴う浸水被害に関して色々な提案要望が書いてありますよね。こういう問題が現実起こっているのですよ。市民が不安なのですよ。ですからそういった時にやはり体制作りをやらないとダメでしょうということ。計画はできているので、もう一度要望しておきます。災害の際にしっかりと危機管理部と対応して、安心安全を守っていただくようお願いします。

事務局 分かりました。

委員 この間テレビのニュースで、確か東京の下町の方だったのですが、雨水タンクを利用しながら雨水を植木の水やりに使ったりするということを見ました。雨水貯留槽施設というのに補助が出ていると書いてありますが、実際に市民の方の利用は多くあるのですか。

事務局 一番多くなったのは東日本大震災の後ですね。結構申請数が伸びたのですが、また最近若干落ちてきているということもあり、今回広報ひらつかに総合浸水対策基本計画を掲載したページに貯留槽のPRもいたしました。その後、市民からも何件か問い合わせが来ており、やはりPRが大事だということで、また伸びつつはあるというところです。また、市民によく知られるよう、制度があるということをもう少しPRしていければと、今検討しているところです。

委員 そうですね。ありがとうございます。

委員 雨水タンクは実際にいくら位かかるかとか、蚊がわかないかとか、そういうことが心配です。そういったこともPRする時に、記載するといいと思います。

委員 私はタンクを設置していますが、蚊はわきません。だいたい水撒きで使い切ってしまう。200リッターだと足りないですね。補助は、2基つければ2基分くれるというのではないですね。

事務局 今の助成要綱では1世帯1基ということになっています。

委員 やって見たら200リッターだと足りないですね。夏場はずっと天気が続くと、あっという間に水が無くなってしまいます。

事務局 課内では浸水対策に合わせて、もう少し利用していただきたいという事で助成要綱の拡大も検討しています。今、それについて財政部局と話していますが、先にPRをもっとして利用の実績を上げるようにということで、取り組んでいるところです。

委員 それは財政の方にも関係することですが、今は上下水道一括で料金収入をしています。

雨水タンクを利用した分については下水道は使っていませんが、水道料金と一括になっているため、使用料にも跳ね返ってくるので、2基分くらいという事になってくれればとも思います。

委員 いくら位ですか。

事務局 一般的な物で大体1万7000円位の物が申請では多いです。

委員 ホームセンターで売っていますよ。

委員 補助は3万円までで、6万円の物までが上限内のものですか。

事務局 そうです。6万円の物であれば上限の3万円が補助ということになります。

委員 今、下水道が整備されていますね。そして浄化槽は撤去していますよね。あれを市民に宣伝して、なるべく浄化槽を使ってもらえばいいのでは。そうすれば撤去する経費もかからないし、地下ですからポンプか何かの設備費を払った方が、相当な量の水も入るし、そういうことをもっとPRした方がいいのではないのでしょうか。

事務局 はい。

会長 他に無ければこれで下水道運営審議会を終了します。